

ごみステーションへごみを出すときの注意



ごみ出しルールを守りましょう。

- ごみステーションは家庭ごみ専用です。事業所のごみは出すことができません。
- ごみは、収集品目ごとに指定された方法できちんと分けて出してください。
- 中身の見えないごみは、出すことができません。
- 指定袋1枚に収まらないごみ(袋の口をテープやひもで留めているごみなど)は、粗大ごみとなり、ごみステーションには出すことができません。
- 粗大ごみ他、家電リサイクル4品目(テレビ、冷蔵庫等)などをはじめ、家庭ごみでもごみステーションに出せないごみもありますので、出し方についてはP9をご確認ください。
- ごみ収集日については、ごみ収集日カレンダー(裏表紙)をご確認ください。

ごみ出しルールが守られていないときは・・・

「分別がされていない」、「収集日が違う」などごみ出しルールが守られていないごみは、収集作業時に分別指導の紙を貼ってごみステーションに残しますので正しく分別し、正しい収集日に出しなおしてください。



正しく
出しましょう！

分別指導の紙

このごみは収集できません

お問い合わせ 福知山市環境パーク
(☎22-1827) No.1

- 決められたごみの収集日に出してください。
- 指定されたごみ袋で出してください。
- 分別ができていないごみは収集しません。
- ごみステーションに鍵がかかっていました。
- ガムテープ・ひもでくっつけたごみは収集しません。
- 事業所のごみは収集できません。
- 指定袋に入りきれないごみは収集しません。

ごみステーションは、地域の皆さまで日常管理されています。 地域のルールを守り利用しましょう。

- 収集日の朝8時30分までにごみステーションに収集品目を守って出してください。
- 使用するごみステーションは、各自治会で決まっています。決められたごみステーション以外の場所には出さないでください。

火災事故防止に向けた分別徹底のお願い

- スプレー缶やカセットボンベ、ライター、リチウムイオン電池が含まれる製品(モバイルバッテリー、加熱式たばこ)を指定袋で出されると収集車の火災事故の原因、環境パークの施設設備の故障の原因となります。
- 収集車で火災事故が発生すると、近隣住民の皆さまに大変ご迷惑をおかけすることになりますので、ごみの正しい分け方・出し方を守り火災事故防止にご協力をお願いします。



収集車による火災事例



実際に起こった事故